

No. 137  2022.5.1 発行

 南みのわ

3月定例議会

議会だより

いつもありがとう

— こどもたちに人気のパッカー車とともに —



南殿コミュニティーセンター

一般質問 動画配信中

①Rコードから各議員の
一般質問動画が観られます。▼



インターネット村ホームページ▶
村議会▶本会議録画中継▶定例会

主な内容

- 当初予算過去最大：3月定例会 …………… P2～P6
- 一般質問 …………… P7～P14
- 村へ要望書提出 …………… P15
- 議会だよりモニターの声 …………… P16
- 基本条例検証結果 …………… P17
- きらきら村の仲間たち …………… P18

令和4年度当初予算 過去最大

— 学校給食 センター整備・高校生以下医療費無料化など計上 —

3月定例会は2月28日から3月11日までの日程で開かれました。

議会決議案 1 件、議会提案の意見書 1 件は原案のとおり可決。村提案24議案は23議案可決、意見書 2 件が提出されました。

1 議案否決。諮問 1 件は適任。請願 1 件、陳情 1 件は採択され、



	件名（議案名はわかりやすく簡略表記しています）	賛 成	反 対	議決結果
議会提案関係	ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議	8	0	可決 決議書 （5頁に掲載）
	地方議会からの意見書の取り扱いに係る制度の確立を求める意見書	8	0	可決 意見書の提出 （5頁に掲載）
条例関係	村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 …… 消防団員の報酬及び手当での増額	8	0	可決
	村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 …… 公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴うもの	8	0	可決
	村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 …… 未就学児の国保税均等割額の軽減	8	0	可決
	村ふれあい交流センター等設置条例の一部を改正する条例 …… 「大芝の湯」使用料金の増額	4 丸山・原 都志・唐澤	4 山崎・登内 加藤・三澤	議長裁決 否決
	●条例に賛成：丸山 経営安定のための値上げとして了としたい。イメージは良くないが、新しい若いスタッフの理事会での説明は熱気あるもので、応援期待したい。			
	●条例に反対：三澤 値上げは収入増でなくより多くの入場者減になる。今やるべきは接客やサービスの改善で選ばれる施設にすることだ。			
	●条例に反対：加藤 入浴客の減少による収入の減少で、値上げ前にまず経営の合理化で経費、人件費の削減に努めなければならない。			
	●条例に反対：登内 収入増見込とのことだが、利用料を増額する根拠に疑問が残る。リサーチ等を実施し数値的根拠を基に判断すべき。			
	村防災研修センター設置条例 …… 村防災研修センターの設置	8	0	可決
	村まち・ひと・しごと創生基金条例 …… 企業版ふるさと納税を活用するための基金設置	6	2 都志・加藤	可決
	新型コロナウイルス感染症緊急対策振興資金基金条例 …… 地方創生臨時交付金を活用して利子補給金の交付事業を行うための基金条例制定	8	0	可決
	村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 …… 育児休業等取得要件の緩和措置	8	0	可決
	伊那市との伊那地域定住自立圏形成に関する協定の変更について …… 新たに環境・防災の項目を追加	8	0	可決
その他	村公の施設の指定管理者の指定について …… 指定期間満了に伴うもの	8	0	可決
	村道路線の認定及び廃止について …… 北原地区村道を一部廃止し新たに認定するため	8	0	可決
諮問	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて …… 出来典子氏の新任	異議なし		適任



定例会最終日の動画をこちらからご覧いただけます。

	件名（議案名はわかりやすく簡略表記しています）	賛 成	反 対	議決結果
令和3年度補正予算関係（別表1）	一般会計補正予算（第11号）	9	0	可決
	一般会計補正予算（第12号）	8	0	可決
	介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	8	0	可決
	国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	8	0	可決
	後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	8	0	可決
	水道事業会計補正予算（第5号）	8	0	可決
令和4年度予算関係（別表2）	一般会計予算	8	0	可決
	介護保険事業特別会計予算	8	0	可決
	国民健康保険事業特別会計予算	8	0	可決
	後期高齢者医療特別会計予算	8	0	可決
	水道事業会計予算	8	0	可決
	下水道事業会計予算	8	0	可決
請願・陳情	ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を求める請願 …… 総務経済常任委員会は採択	採択8	不採択0	採択 意見書の提出 （6頁に掲載）
	森友改ざん問題、国会で真相究明を …… 総務経済常任委員会は採択 ●陳情に賛成：丸山 認諾により審議しない結審は理不尽。国は納税者である国民に説明すべきであり、国会は行政を監視する責務を果たすべき。思想信条以前の問題だ。	採択7	不採択1 登内	採択 意見書の提出 （6頁に掲載）

令和3年度補正予算

別表1

会 計 別		補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計（第11号）		4 億 4 1 4 3 万円	7 9 億 5 9 5 3 万円
一 般 会 計（第12号）		1 4 8 万円	7 9 億 6 1 0 2 万円
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計（第2号）		5 8 3 万円	1 1 億 7 万円
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計（第3号）		1 3 0 6 万円	1 2 億 4 5 1 5 万円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計（第3号）		－ 6 3 万円	1 億 4 9 8 1 万円
水 道 事 業 会 計（第5号）	収益的収入	増減なし	2 億 8 4 3 4 万円
	収益的支出	9 万円	2 億 7 4 8 7 万円
下 水 道 事 業 会 計（第5号）	収益的収入	増減なし	5 億 9 9 5 5 万円
	収益的支出	－ 5 5 7 万円	5 億 9 4 1 0 万円

（千の位以下切り捨て表記）

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

2022年2月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、国際社会の平和と秩序を脅かし、生命及び安全に対する権利を深刻に侵害するものであり、断じて容認できない。

今回の軍事侵攻によって、ウクライナの主要都市が攻撃され、市民の人命が失われるなど、大きな犠牲が生じていると報じられており、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、1日も早く平和的に解決することを強く求める。

また、政府においては、邦人の確実な保護や我が国への影響対策について万全を尽くしていただきたい。

以上のとおり決議する。

令和4年3月11日

南箕輪村議会

地方議会からの意見書の取り扱いに係る制度の確立を求める意見書

地方自治法第99条では、「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」と規定されている。この意見書は、議会および議員が日々の政務活動や請願・陳情等により、住民の意見・要望を広く把握した上で提案され、議会の総意としての議決を目指し、各議会において格段の努力が払われているものである。

しかし、それを受け取った国会・関係行政庁等からは、現状やその対応についての報告・回答がなされていないのが実情である。例えば国会の衆参議院においては、意見書を受理した後、その件名および提出議会名を衆議院・参議院公報に掲載し、関係委員会に参考送付されるのみであり、関係行政庁に対する意見書についても、その後の処理状況について積極的な開示がなされていない。

よって、国においては、地方議会の意見を施策に反映し、地方自治体の自主性・自立性・独立性を確保するため、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 地方議会から提出された意見書について、関係行政庁等に意見書に係る回答義務を課し、国会に対するものにあっては、その内容の是非を審議することを明記するなど、法に基づく意見書の実効性を担保する制度を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月11日

長野県上伊那郡南箕輪村議会
議長 百瀬輝和

(宛先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣

令和4年度予算

別表2

会 計 別		令和4年度	令和3年度
一 般 会 計		66億円	62億4000万円
介護保険事業特別会計		10億5670万円	10億4770万円
国民健康保険事業特別会計		12億2525万円	12億4600万円
後期高齢者医療特別会計		1億5279万円	1億4891万円
水道事業会計	収益的収入	2億8629万円	2億8434万円
	収益的支出	2億7059万円	2億6943万円
	資本的収入	1254万円	1318万円
	資本的支出	7507万円	2937万円
下水道事業会計	収益的収入	5億7721万円	5億9955万円
	収益的支出	5億7721万円	5億9955万円
	資本的収入	4億278万円	2億9007万円
	資本的支出	5億4837万円	4億5479万円

(千の位以下切り捨て表記)

ちょっと

※ 予算特別委員会での議員から村への質問を紹介

- ◆ Q. 奨学金返還支援補助金は返還型か、給付型か？
A. 返還型であり、給付型を導入する予定はない。必要かどうかは検討したい。
- ◆ Q. ぐるっとタクシーの利用状況は？
A. 11月の開始以来、登録者54人、利用回数のべ57回となっている。
- ◆ Q. マイナンバーカードの普及状況は？
A. 令和4年1月末現在5214枚発行で、全村民の約1/3が持っていることになる。
- ◆ Q. 防犯灯のLED化は進んでいるか？
A. 故障などの際に順次交換しており、全体の約45%がLEDになっている。

令和4年第1回臨時会（1月17日）

件名（議案名はわかりやすく簡略表記しています）	賛成	反対	議決結果
令和3年度一般会計補正予算（第10号） 補正額 3億3142万円 補正後の総額 75億1809万円	9	0	可決

「予算特別委員会」
って？
(4ページの注釈)
予算特別委員会は、
村から提出された新年
度予算案（村のお金の
使い道）が村のみなさ
んのために正しく使わ
れる内容であるかなど、
村長、担当課長等から
説明を受けながら、3
月定例会期間中の2日
間をかけて全議員で審
査します。



※ 原稿は原則、質問者が記載。質問・答弁は要約してあります。

ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し
民主的な政治体制の早期回復を求める意見書

我が国は、ミャンマー連邦共和国（ミャンマー）に対し、政府開発援助（ODA）を通じ、民主化や経済発展のための取り組みを全面的に支援してきた。このような中、昨年2月1日に発生したミャンマー国軍による軍事クーデターは、同国の民主化への努力と期待を踏みにじるものである。

また、クーデター以降、国際社会の度重なる呼びかけにもかかわらず、国軍及び警察による暴力によって、多数の死傷者、拘束者及び避難民が発生している状況は断じて受け入れ難く、強く非難するものである。

この事態に対し、人間の安全保障を外交の柱とする我が国は、ミャンマーに対する最大の援助国である立場を生かし、国際社会とも連携しながら、ミャンマー国民の自由と人権を取り戻すための取り組みを積極的に進めていくことが求められる。

よって、国会及び国において、あらゆる外交努力を尽くし、ミャンマー国軍指導部に対し、民間人への残虐行為の即時停止、不当に拘束された国内外の人々の即時解放、民主的な政治体制の早期回復等を求めるとともに、避難民に対する緊急支援の提供やミャンマー国軍に対する武器輸出禁止に向けて取り組むよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月11日

長野県上伊那郡南箕輪村議会
議長 百瀬輝和

（宛先）内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣

地方議会からの意見書の取り扱いに係る制度の確立を求める意見書

経緯を検証できる公文書は、改ざんや廃棄が重ねられると、国民の知る権利が大きく損なわれます。学校法人森友学園にまつわる一連の問題は、民主主義の根幹を揺るがす大事件でした。その真相の解明と責任追及をする必要があります。

学園に国有地を売却するにあたり、公文書改ざんを強要され、自ら命を絶った財務省近畿財務局職員赤木俊夫さんの妻雅子さんが起こした裁判は、実質的な審理に入らないまま結審しました。

被告の国は、原告の請求を認める「認諾」を行い、請求された1億700万円を全額支払うことで、訴訟は終結しました。

これにより、裁判による事実認定などは行われません。国は請求棄却を求めて争っていましたが、一変認諾いたしました。賠償金は税金で支払われます。

国は納税者である国民に、納得できるよう説明すべきであります。また、特定の人の言動や、重大な過失があったのならその者に求償する必要があります。

国が認諾による裁判での解明を閉ざす姿勢がある以上、行政を監視する国会は、その責務を果たさなければなりません。

森友改ざん問題を国会で研究するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月11日

長野県上伊那郡南箕輪村議会
議長 百瀬輝和

（宛先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

出産祝い金制度の充実を



原 源 次



祝い金制度は引き続き検討していきたい（村長）

問 保育園児の給食費無料化を。

村長 3歳児以上の子どもに給食費に係る費用1500円補助をしている。全員免除にすれば1200万円の財源が必要である。支援の拡充は幼児教育保育の無償化により、村が補填していた分を財源に充てていく必要がある。8月から福祉医療に係る自己負担金500円をゼロにしていく方針である。実施する効果などが高い方から優先順位をつけて、予算と向き合いながら今後引き続き慎重に検討していきたい。

問 出生率低下に歯止めをかけるため出産祝い金制度の充実を。

村長 制度を充実することは、出生率向上に一定の効果があると考えている。郡内においても6自治体で金額の差はあるが導入している。不妊治療の保険適用が始まり県の方針が固まった。村でも不妊治療に対する独自支援を強く打ち出すよう指示し、数字も固まってきた。祝い金制度は引き続き検討していきたい。

問 出生率低下に歯止めをかけるため出産祝い金制度の充実を。

村長 産前産後の母親の苦勞は知っている。現状は、産前2か月、産後3か月期間を限定して預かっている。育児休業取得の場合は家庭内保育ができること判断し、退園をお願いしている。特別な事情がある家庭は柔軟に対応している。

予算編成について

問 初予算は何を基本と考えたか。

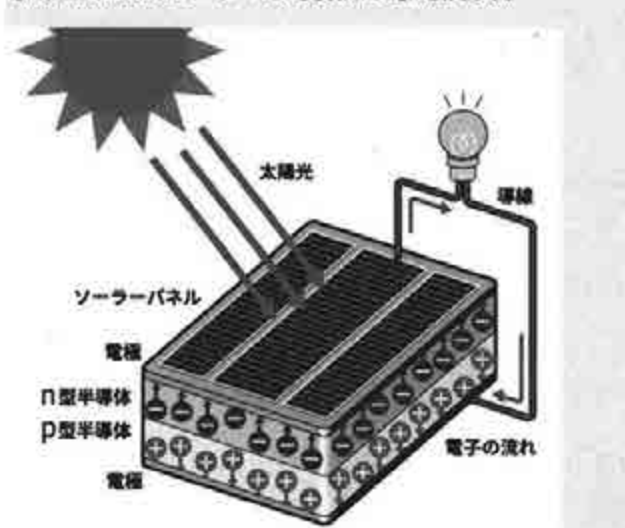
村長 第5次総合計画の将来像「いつまでもあふれる緑・笑い声」を実施するため、積極的にチャレンジし

ていくことを中心に考えた。

問 出産を理由とする未満児保育は、産後後期間後も保育の継続を。

村長 産後3か月期間を限定して預かっている。育児休業取得の場合は家庭内保育ができること判断し、退園をお願いしている。特別な事情がある家庭は柔軟に対応している。

太陽光発電とは、太陽の光を利用して電気を作る発電方法です。具体的には「太陽電池」をたくさん集めた「ソーラーパネル」を使用して電気を作ります。



太陽光発電の仕組み（中部電気HP）

問 ゼロカーボンへの取り組みは。

村長 人と自然が共に生き自然と共存する村の実現に向け、新エネルギーの普及と省エネルギーの対策に取り組んでいきたい。行政

問 大芝高原の今後の方向、大芝荘の考えは。

村長 魅力や価値を守り続けていくために、村民福祉を第一とし、松枯れやバリアフリーに対応した再整備を進めていく必要がある。高原がその時代に合った村民の癒しの場所となるよう取り組んでいく。大芝荘の宿泊、宴会業務を民間で請け負ってくれるところを模索中である。まずは現状の施設として利用できるか探っている。

問 役場の窓口簡素化は。

村長 情報センターとシステム連携ができれば好都合。難しいのであれば村独自で進めていくことを検討する。

ひきこもり支援は



唐澤 由江



連携強化と体制づくりに努める（村長）

問 大人の引きこもりの人数を把握しているか。

村長 引きこもりになるきっかけは人によりさまざまで、誰にでも起こり得る。村ではH31年に調査を実施し、6人ほど確認した。家族からの相談や訪問で状況を確認し、必要に応じて個別に保健師や福祉係などが対応している。

問 行政の連携は。

村長 関係する部署の連携強化とともに、相談しやすい体制づくりに努めていく。生活就労支援センター「まいさぽ」に、引きこも

り等の支援を行う「伴走コーディネート」が配置されており、相談の際にチラシを渡し、適切な支援に結び付くよう働きかけを行っている。

問 セラピーロード利用者は、50代脳卒中患者数は。

村長 セラピーロード利用者は、2014年と2016年のデータで年間約6万人から6万3千人程度。村内の50代脳卒中患者数は、村国保被保険者に限ると361人中男性6人、女性5人。

問 大芝高原将来ビジョンに専門家の意見

は。

村長 ビジョンが固まり次第、具体的な整備計画を作成。必要に応じて専門家の意見も聞く。特にアカマツは危

問 募金箱設置場所は。

村長 協力金の実施、募金箱の設置も未定。保育園での米の



村の日の保育園の給食（長野日報社提供）

地産地消の取り組みは。
村長 昨年「風の村米だより」を提供。全園無償化も考えたが、「家庭でご飯を炊く文化も大事に」という意見もあった。地産地消の意味では、「おもてなし牛乳」を給食等に使用しており、拡大に取り組んでいく必要性、価値がある。

問 「オミクロン株」で新規感染者数が急増。村の実態は。

村長 県が公表する内容以外把握できない。直近の村の感染者は163人。入院、宿泊療養の内訳は、上伊那全体で入院3人程度、宿泊療養は20〜30人程度と聞いている。保育園の臨時休園は現在ない。小・中学校の学級閉鎖は5学級、期間は3〜5日間程度、合計43人が感染。学校では校内

の消毒、マスクの着用、登校時の検温、給食中の黙食、部活動中止等、対応している。

問 大芝の湯の減収をどう改善するか。料金改正の意図は何か。

村長 コロナ禍による利用の減少、また原油価格の高騰もあり、税金で補填しなければ運営できない状況。村民は税金を納めており、福祉向上の観点から料金を税金から補填することに説明がつくが、大芝の湯を利用しない村民もいる中で、県外から来た人に同様に村税で補てんされた料金を提示することは望ましいのかと考え、料金の改定を提案した。大芝の湯は5月に20周年を迎えるので、さまざまなイベントを計画し、集客につなげていきたい。



三澤 澄子

こども館の運営・管理見直しを



子育て支援の拠点として連携し変えていく（村長）



安心の居場所 こども館

問 建設から5年経過し、設置理念にふさわしい運営になっているか。一般利用が制限されている現状の改善を。

村長 大きな問題と感じている。R3年12月の利用は、放課後児童クラブは1705人、一般は462人で多くはイベント関連だ。今後は村や近隣のサークルにも使ってもらえるよう職員と連携して進める。

問 施設利用申請は村の機関でないと断わられた。調理室の利用実態は。

村長 R元年は16回使ったが、その後は使っていない。こども館は子育て支援の拠点。居場所作りを大切にす

る。今後はこどもカフ

ルにも使ってもらえるよう職員と連携して進める。

問 施設利用申請は村の機関でないと断わられた。調理室の利用実態は。

村長 R元年は16回使ったが、その後は使っていない。こども館は子育て支援の拠点。居場所作りを大切にす

新型コロナウイルス感染症第6波について

問 県の情報が数回のみで発表で予防のための情報が必要だ。保健所、医療体制は。

村長 オミクロン株への医療体制は県方針による。自宅療養者への電話診療、健康観察センターの人員を強化し自宅療養支援等行う。

エなど登録団体が使用できるよう改善する。

問 南みのわ版ネウボラの実現は。

村長 ネウボラは保健師が切れ目なく寄り添い親と一緒に子育て支援していく。そのため保健師2名増やした。放課後児童クラブは手狭になっている。給食センター跡利用やこども館再整備等課題も多く、広く検討していく。

問 ワクチン3回目接種と子ども接種は。

村長 個別と集団は従来どおり。65歳以上は約66%が3月中に完了し、それ以外は5月に終了予定。子どもは大芝荘で中病の小児科医師が常駐して行う。接種への理解、判断の情報を入れ、1200人に発送する。

問 PCR検査、抗原検査キットの状況は。

村長 検査は県事業で無料で行う。キットは不足が落ち着き次第、備蓄もしていく。

問 営業自粛等に対する補償申請の支援、

入院は見直され、上伊那では入院3名程度、宿泊療養20〜30人程度になっている。自宅療養への支援は県が食糧配送する。村は振興局と協力してワクチン接種をしっかりと進める。

問 ワクチン3回目接種と子ども接種は。

村長 個別と集団は従来どおり。65歳以上は約66%が3月中に完了し、それ以外は5月に終了予定。子どもは大芝荘で中病の小児科医師が常駐して行う。接種への理解、判断の情報を入れ、1200人に発送する。

問 PCR検査、抗原検査キットの状況は。

村長 検査は県事業で無料で行う。キットは不足が落ち着き次第、備蓄もしていく。

問 営業自粛等に対する補償申請の支援、

生活福祉基金の活用を。

村長 事業復活支援金は商工会、八十二銀行、登内会計が窓口。法人で10件以上相談がある。村応援金は産業課でそれぞれ案内する。生活福祉基金は、非課税世帯は償還免除が可能になり6月まで延長された。村利用は、214件、6861万円になっている。随時社協、まいさぽ、福祉事務所につなげ支援する。

地球温暖化対策

問 実行計画（事業編）と合わせて（区域事業編）の策定を。森林の計画的整備を。

村長 村全体の取り組みとして区域施策編が必要。人的資源、財政も必要なので3か年計画で取り組む。森林整備は大芝林の整備、再建に取り組む。



登内 瑞貴

当村におけるDX推進の内容は



Wifi環境の整備、公共料金のQRコード決済対応を進める（村長）

- 問** 当村におけるDX推進の内容は。
- 村長** 役場庁舎、村民センター、図書館にWifi環境の整備やリモート会議の急速な普及に伴い、庁舎で行う会議を自宅、公民館などから参加できるハイブリット会議としていく。村独自の取り組みとして、LINEでのセグメント配信を2月より実施している。R4年度は、申請アンケート機能、チャットボット機能などを構築し、サービス充実を図りたい。R4年度中には、公共料金のQRコード決済へ対応できるように進めている。
- 問** 行政事務のペーパーレス化（電子化）の推進は。
- 村長** 管理職へのタブレット配備と各会議のペーパーレス化を進める。
- 問** 今後の高齢者の活動支援・フレイル対策は。
- 村長** セルフケア、つながりが途絶えないようにする支援を行うことが大切である。外出機会の創出も非常に重要。公民館は12地区

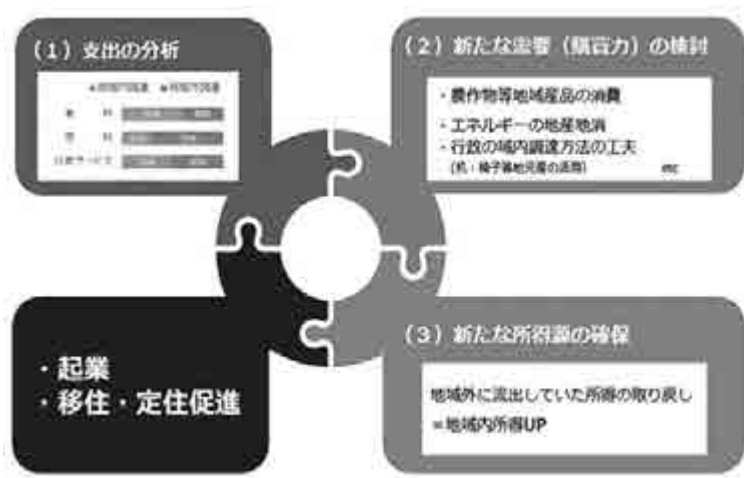


企業版ふるさと納税パンフレット

- 問** 地域再生計画に對する寄附金とは。
- 村長** 地域再生計画は、地域再生計画を作成し内閣総理大臣の認定を受けることで、財政、金融等の支援措置を活用することができる。地域再生計画の申請により内閣総理大臣が認定した「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対する寄附を行った法人に、寄附額の最大9割に相当する税額が控除される。
- 問** 寄附の目的となる事業は何か。
- 村長** 制度の目的は地方創生である。村としては「まち・ひと・しごとの地域創生」の好循環の確立を目的としている。具体的には4項目を挙げている。1、立地特性を活かした職住近接の村づくり。2、若年定住と郷土愛の醸成による「帰ってきたい村」づくり。3、安心して子どもを産み育てることのできる村づくり。4、誰もが安心して暮らし続けられる村づくり。
- 問** 基金の対象期限は。
- 村長** 地域創生計画で申請した事業はR6年度末としているが、企業版ふるさと納税のしくみがなくなる限り限り続いている。さまざまな活用事業を村が提案していく考えなので、基金についての期限は定めていない。
- 問** 企業からの寄附金募集はどのようにするの。
- 村長** 寄附金募集にはさまざまな工夫が必要で、普通に行っているには、体育館兼避難所トレーニングジムの建設に取り組んでいく。事業を進めるにあたり、村長、VC長野、役場の各部署が独自に、また連携できる推進体制を整えていく必要がある。企業からの寄附金募集については戦略を立ててやっていく。
- 問** 村民体育館の利用が過密状態なのか。
- 村長** 村体の利用状況は中学校の授業や部活、わくわくクラブ、VC長野等の活動により夕方から夜にかけてはほぼ空きのない状態。小中学校の体育館、校庭は一部開放している。
- 問** VC長野をどのようなチームとして育てているのか。
- 村長** VC長野へのスポンサー料250万円は以前からのことであり、これまで支援してきた。VC長野との親和性は高いと思う。広報での活用や、村への元氣、活力等さまざまな面で村の発展に寄与している。



加藤 泰久



- 問** 地域内経済循環の実現について。
- 村長** 起業支援等、就業機会創出への取り組みの現状は。村の企業支援にあるので、そういった拠点を使って高齢者が、地域の若い人も含めてつながっていくことは重要である。
- 問** 起業支援等、就業機会創出への取り組みの現状は。
- 村長** 村の企業支援は、村企業振興事業補助金制度、村空き工場等活用事業補助金制度がある。農業支援は、新規就農に対して就業相談窓口を設置し、就業希望者の能力や取り組みたい経営形態に応じた支援を行っている。就業機会の創出は、子育て女性再就職トータルサポートセンターでは、女性に向けた就職・再就職を、引き続き支援していく。
- 問** 多様な就業機会の創出に向けた取り組みを。
- 村長** 役場の宿直業務に加えて、日直業務をアウトソーシングし、高齢者の雇用創出。会計年度任用職員を雇用拡大することも検討している。
- 問** 多様な就業機会の創出に向けた取り組みを。
- 村長** 役場の宿直業務に加えて、日直業務をアウトソーシングし、高齢者の雇用創出。会計年度任用職員を雇用拡大することも検討している。

● 村へ要望書提出 ●

『区長会との懇談会』から地区防災に関する『要望書』提出

昨年11月に開催した『区長会との懇談会』で出された地区防災の課題について、議会から『要望書』としてまとめ、2月16日、村に提出しました。

南箕輪村長 藤 城 栄 文 様

令和4年2月16日

南箕輪村議会議長 百 瀬 輝 和

区長会との懇談会をもとにした要望書

当議会では毎年区長会との懇談会を実施しており、今年度も令和3年11月15日、『地区防災の実情と課題』をテーマに実施しました。

その際、主に避難所開設時の課題として出された意見の中から、下記のとおり村政運営に関わる事項をまとめましたので、村として検討・対応していただくよう要望します。

記

1. コロナ禍における避難所運営の方法のマニュアル作成、また、より実践的な研修が必要であると思われる。検討・実施されたい。
2. 各地区避難所の備品の充実を図られたい。
3. 区と自主防災会の責任分野の明確化や、連携のあり方を村としてサポートされたい。
4. 要支援者の情報共有について、どのようにするのが良いか村としての指針を示すなど、課題解決に向けて検討されたい。
5. 避難所における健康管理の方法として、サポート可能な医療従事者や看護師を事前に登録してもらうなど、具体的な対策を講じられたい。

以上

困窮する村民の暮らしに『緊急支援を求める要望書』提出

新型コロナウイルス感染症の影響で困窮する村民の暮らしを支援するために、議会から『緊急支援を求める要望書』を、2月16日、村に提出しました。

南箕輪村長 藤 城 栄 文 様

令和4年2月16日

南箕輪村議会議長 百 瀬 輝 和

新型コロナウイルス感染症対策に緊急支援を求める要望書

新型コロナウイルス感染症の第6波の急拡大を受け、村民の暮らしや村内の事業所等に大きな影響が続いています。追加経済対策として12月に配分された特別交付税等を活用し、更なる緊急支援を実施されるよう下記のとおり要望します。

記

1. 感染症拡大に伴う主食米の急激な需要減少などによる米価下落や不作により減収、燃料や資材の高騰などの影響を受けた米生産者に対する支援を求めます。
2. 特別栽培米「風の村米だより」も米価下落等の影響を受けています。地産地消の取り組みで学校給食にも使われており、村のブランド米として需要拡大の必要もあり、需要拡大を図るためには作付面積の増加も必要なため、作付け交付金の再開・継続を求めます。
3. 感染症拡大に伴う外食産業等の生乳を含む農産物の需要減、原油高等物流コストの増加による飼料の高騰などの影響を受けた畜産農家に対する支援を求めます。
4. 感染急拡大時にも、最大限の対策を講じながら開所を続けている福祉施設に対し、令和2年度に村独自で実施した「新型コロナウイルス感染症対策福祉施設応援金」の2回目の交付を求めます。
5. 今なおお生活に困窮していることが予想されるひとり親家庭に対し、令和2年度に村独自で実施した「ひとり親家庭特別給付金」の2回目の交付を求めます。

※ 原稿は原則、質問者が記載。質問・答弁は要約してあります。

令和4年度予算の重点項目は



都志 今朝一



を行う。

公共建物長寿命化対策

問 建物の外壁使用材料などの選定はどのような方法で行っているか。

村長 村には建設についての専門職員がいないため、県住宅供給公社に確認や指導を受けている。本体発注時

も見本提出により、材料承認を行っている。長寿命化を進める上で重要な観点であり、外壁材料については確認しながら業務を進める。

大芝荘の今後

問 現在ワクチン集団接種会場に使用している大芝荘の今後の利活用は。

村長 宴会再開については地域住民から要望を受けているが、コロナ禍の中、先の見通

しも立たず、利用者の数字を見ると厳しい。大芝の宿泊・宴会業務を民間団体で請け負ってくれるところがないか模索中。大芝荘は、都市公園法の制限がある。まずは、現状での施設利用ができないかを探る。

南部小学校雨水対策

問 校舎の改修も必要と考えるが。

教育長 工事費4200万円の高額な予算を計上。南部小は安心安全な学びの場の確保と、バリアフリー対応の構造。今回の排水路設計では、流量計算に基づき十分な大きさの排水路となっている。サッシとの段差については安全面からも難しさがあり、現時点での校舎の改修は考えていない。



学校給食センター建設予定地

10億円規模の学校給食センター建設（村長）

問 新年度予算案、過去最大規模66億円の重点項目は何か。

村長 新型コロナウイルス感染症対策は先の見通しが立てづらい事業。学

問 財産管理、健全財政維持の施策は。

村長 起債事業を抑制するなど、財政健全化に取り組んでいる。常に将来負担比率に配慮しながら健全化を図り、必要な整備を行う。村民生活を守るため、行政上必要な事業は着実に実施していく。

コロナ対策

問 ワクチン3回目接種の見通しと、終了予定はいつ頃か。

村長 2回目接種から6ヶ月が経過した満18歳以上が対象。65歳以上は、かかりつけ医での接種希望者が多く、3月まで予約が入っている。3月末までに終了予定である。64歳以

下も順次接種券を送付する。3月から5月まで、希望する大部分の人が接種できるよう接種体制を構築していく予定。

問 5歳児から11歳児までのワクチン接種の対応は。

村長 接種の場所は

大芝荘で、中病や村内医院などからの支援をお願いして実施。会場には1人の小児科医が常駐し、接種開始は3月19日の予定。接種に

は努力義務の適応はなく、発病予防などのメリット、副反応などのデメリットを本人と保護者が十分に理解して

の判断が必要。村では接種券発送時、情報取得先などの案内や広報

南箕輪村議会基本条例検証結果

令和4年3月 南箕輪村議会

南箕輪村議会は、平成25年に制定した議会基本条例の検証を令和2年に初めて行い、このたび2回目の検証を行いました。村民の負託にこたえるべく、10人の議員全員が項目ごとに4段階の評価を行い、同時に課題に対する今後の取り組み方法をあげて、議会活動への決意を新たにしました。

前回の検証では、評価一覧として評価した点数を平均化したもののみを公表しましたが、今回の検証では、それぞれの評価の人数、評価が低かった条文の主な課題と今後の取り組みを一覧にした表を議会ホームページに掲載しています。

コロナ禍で活動が制限された影響もありますが、基本条例の見直しや議会活動活性化への取り組みを検討し、次回検証においてより良い評価につながるよう努力してまいります。

●●● 評価一覧（議員が評価した点数の合計を評価人数で平均化したもの） ●●●

	今回	前回
第1条（目的）議会活動の基本原則をうたう・・・	B	B
第2条（議員の政治倫理）良心と責任感をうたう・・・	B	C
第3条（議員の責務）議員としての役割を果たしているか・・・	B	B
第4条（議員の活動原則）研修会等への参加、開催など・・・	B	B
2 村民へのわかりやすい説明を行っているか・・・	C	C
3 言論の場として、議員間の自由な討議を行っているか・・・	B	B
第5条（議会の責務）二元代表制のもと、重要な政策の決定・・・	B	C
2 行政の事務執行に対する監視・・・	B	B
3 事務執行の公平性・効率性の審査・評価・・・	B	B
第6条（議会の活動原則）村民の意思・意見を村政に反映させる・・・	B	C
2 村民が議会の催す活動へ参加する機会をつくる・・・	B	B
3 他の自治体との交流・連携、調査研究を行う・・・	C	B
第7条（村民との連携）議会報告会、村民との意見交換の場を・・・	B	B
2 請願、陳情などを政策提案にとらえ、誠実に処理する・・・	B	B
第8条（情報公開）議会だより、WEBサイトなどで情報発信・・・	B	B
第9条（村長などとの関係）常に緊張関係を保持する・・・	B	B
2 執行機関に説明、資料の提示を求める・・・	B	B
第10条（村長などの反問権）議員の質疑・質問に反問できる・・・	B	B
第11条（検証および見直し）この条例を常に検証・・・	B	C
2 検証の結果、必要な場合は条例を見直し・・・	B	D

A：概ねできている。（4点） B：ある程度できている。（3点）
C：あまりできていない。（2点） D：まったくできていない。（1点）

3月11日の東日本大震災の起きた月です。今年も定例会最終日に黙祷をしました。原発事故は今なお廃炉のめどさえ立っていません。3・11を忘れないことを心に留めて。4月は新しい出会いの月。新一年生の元気な姿に、この笑顔をしっかりと支える議会でありたい。

広報委員
三澤 澄子

広報委員長
原 源次

令和4年度より、2名の委員を加えて議会だより編集委員会から広報委員会に変わりました。議会広報全般をより活性化できるよう頑張っております。

編集
後記

議会だよりモニターの声

議会だよりモニターのみなさんから紙面や議会に対するご意見などを掲載しています。モニターの2年任期が満了となります。この2年間を振り返っての感想をお聞きました。

136号誌面・議会に対するご感想・ご意見

- とまもわかりやすく読みやすいと思います。さまざまな年齢の方々に読んでいただけるといいなと思います。
- 議会だよりは、村の現状や問題点などを知る良い資料として、もっと学生に活用してほしいです。
- 過去には議員さん個々が同じような質問をされ、村もそれに対して同じような回答をされていたこともありましたが、最近は議員各々の専門性？を活かした質問がなされていま、結果的に多岐にわたる質問となっていると思います。議員さんの良いタッグができている気がします。
- 私たちが日々生活している中で思っていること、考えていることを、直接伝える手段が見当たりません。減反にどうして麦を作らないのか。奨励しないのか。パンを食べる人が多い。
- 表面、裏面のテーマカラーを決めて、そのカラーの上に子ども食堂みたいな物を記載はどうでしょう。
- うか？テーマカラーを決めて続けていけば、そのうち、この色は議会モニター、と認知され手に取って読んでもらえるかもしれない。私としては基本白（色の印刷不要でコストなしで済むので）、このような民間の節約術も使うとよいのでは？
- 若い人たちが興味を持ってくれるようなデザインに一新してほしいと思っています。予算の関係もあるかと思いますが、今後どこかのタイミングでぜひお願いします。
- 生活に密着する議題を話し合われていた。
・災害発生時の訓練は必要・転入時の区加入
・行政との分担・太陽光の規制や拡充（公的施設）
・給食センター新設にあたり、今一度子どもたちのために給食の安全、安心に関心を持ってほしい
・行政のみなさまにぜひ見ていただきたいドキュメンタリー映画「食の安全を守る人々」農と食のあるべき姿が見えてくるので村長さん、教育長さん、議員さん必見です。

2年間を振り返ってのご感想

- 高齢者であるため当初固く辞退したが、今まで投稿させてもらって議会だよりを良く読むことができました。おかげさまで若い人たちの意見も聞くことができました。編集者のみなさんのご苦労に感謝です。
- 2年間モニターのためにしっかりと議会だよりを読ませていただき、政治家は大変なんだと感じました。議会だよりは議員さんのすべまを知ることとはできませんが、村民にとっては議会を知る一番のものだと思います。村民のため、村の発展のためにご尽力よろしく願いいたします。今後も議員のみなさんのご活躍期待しております。
- アンケートを書くにあたり、真剣に読ませていただきました。意味がわからず読み直していくと90分くらいはかかります。この2年間で、だいぶ村政に関心が高まりました。モニターの声に耳を傾けて取り入れてくれる編集は、とまも前向きでした。今後多くの方に読まれる工夫に力を注ぐことも大切です。投票率が県内で最下位の方…これにはまたまたびっくり。若い人が多いからこそ、住みやすい村にするための取り組みが必要です。年に1度家族アンケートをとり、…どんな村にしたいか・どんなお店がほしいか・どんな学校に…など。
- 2年間ありがとうございました。だんだんと意見が出にくくなったと感じているので、任期は1年でいいかもと思いました。とはいえ、モニターの声を活かし改善してくださる過程を共有できるのは嬉しかったです。村民のみなさんにもっと読んでもらうにはどうしたらいいのか、モニター目線で考える機会をいただきました。また今後アンケートはグーグルフォーム等使ってもいいかなと感じました。
- 村民の大人の何割くらいの人が議会だよりや、村報を読んでいるかです。モニターに応募された方は読むだけ村に関心をお持ちの方たちです。私たちの周りには「それはお上の人がやること。我々はおとなしくしていればいい」。女性は特に「それは男にまかせればいい」。役職に女性が少ないのは女性がいけない、と思う。
- 慣れもあるのかもしれませんが、いろいろな改善がされていま、読みやすくなっていると思います。
- とまも充実した期間でした。2年間楽しかったです。2年後、また応募したいと思います。お世話になりました。
- 村政や議会について、これまでそれほど興味がなかった自分がモニターをつとめることに、正直自信がなかったのですが、モニターの機会をいただいたおかげで村の今を知ることができ、大変有意義でした。2年間、ありがとうございました。
- 初めまモニターをやらせていただき、議会だよりや村報などじっくり読んだりする機会となり、よかったです。村政や議会に興味を持つきっかけとなったので、さまざまな年齢の方がモニターになれるといいなと思いました。大変勉強になりました。ありがとうございました。

以前モニターの声に「議会から提出された意見書はどうなるのか？」という質問が寄せられました。議会でこのことについて検討し、5ページの意見書を提出することに決まりました。みなさんからのご意見を活かし、今後もより親しみやすい議会だよりをお届けできるよう、努力してまいります。

議会だよりモニターのみなさん、ありがとうございました！

きらきら村の仲間たち

今回は、村内の可燃・不燃ごみ収集に携わっている(有)南箕輪環境衛生産業の池上俊一さん、ちづ子さん夫妻(大泉在住)にインタビューしました。

仕事の内容は？



2台の収集車で、村内一円の一般家庭ごみ可燃・不燃物を収集運搬しています。収集日は月～金曜日で、祭日も休まずに行っています。ごみの多い日は1日5回上伊那クリーンセンター等に運搬しています。



(有)南箕輪環境衛生産業
池上俊一さん、ちづ子さん夫妻
(大泉在住)



この仕事を始めたきっかけは？

最初はガソリンスタンドで働いていましたが、父の後を引き継いで30年この仕事をしています。父の代から50年続いています。

この仕事で苦労している、困っていることは？

ごみを扱っていると事故にあう危険もあります。例えば、スプレー缶のガス抜きがされていないと爆発や火災の原因になったり、焼き鳥などの串が手に刺さることもあります。羽毛ふとん・ビーズ・シュレッダーゴミなど収集車の圧縮時に破裂することもあります。

ときにはごみ袋の下部に生ごみの水が溜まっていて、破れて水をかぶってしまうことも。

ネコやカラスの食い散らかしでごみが散乱してしまうことも困りますね。

この仕事をして

よかったと思うことは？

ごみ収集の仕事は社会にとってなくてはならない職業なので、社会貢献につながればいいと思っています。

何かと敬遠されがちな業種ですが、子どもたちには大人気です。にこにこ手を振ってくれることで元気をもらっています。

この仕事をしていて

印象に残っていることは？

直接感謝の言葉をかけていただいたり、ごみ袋にメッセージが書いてあることもあり嬉しく思います。



村のみなさんに伝えたいこと

収集車に軽い気持ちでごみを自分で入れないでください。夏場は特に水気を切って出してください。剪定枝、草もなるべく乾燥させてから出してください。一人ひとりが意識を改めてきちんと分別を！



趣味

俊一さん

アウトドア・ドライブ・木工

好きな音楽

70年代のROCK

好きなもの

酒(日本酒)…仕事が終わって二人で一杯

苦手なもの

高所

ちづ子さん

ハンドメイド・クラフト

Superfly

花

クモ

